令和元年台風第 19 号を踏まえた対応

取組1:河川施設における緊急の取組

- ・ 多摩の山間部の河川では川幅や勾配などの変化が多く、令和元年台風第 19 号では、そうした箇所などで浸水被害が生じました。また、洗掘によって護岸が崩落し、道路が通行不能となる箇所がありました。このため、護岸崩壊が発生した箇所については、令和 2 年度の出水期までを目途に復旧を進めます。さらに、河道の蛇行区間や狭隘箇所について、これまでの調査結果も活用しつつ詳細な調査を実施し、局所改良による流下能力向上や水衝部の護岸強化など、早期に安全性が向上できる対策を検討・実施します。
- ・ 令和元年台風第 19 号等を踏まえ、河川の状況を把握する手段となる監視カメラ等の設置の要望が急激に高まっています。
- ・ 令和元年度より、都内全域の河川を対象に監視カメラ等の観測施設の設置箇所の拡大について検討を開始しており、令和元年台風第 19 号を含めた近年の被害実績などを踏まえ、設置する河川や箇所などを選定し、計画的に監視カメラの増設を行います。



河川監視カメラ



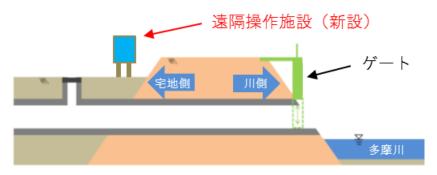
監視カメラ映像

取組2:下水道施設における緊急の取組

- ・ 台風による暴風雨や河川水位の上昇により、堤外地にある樋門の閉鎖作業が危険であり、閉鎖作業ができない状況が生じたため、豪雨時における樋門等の操作に関わる人員の安全確保と操作を確実に実施するための検討を行い、可能なものから早期に施設の改良を進めていきます。
 - 中でも多摩川下流部の樋門について転落防止対策と堤外地でしか操作できない樋門(等々力排水 樋門、中原・調布排水樋門)の遠隔化は 2020 年出水期までに実施します。
- ・ あわせて、樋門操作の情報が地元に周知されず浸水への備えができなかったことから、円滑に水防活動等を実施するための樋門の操作情報等を地元区市等と共有します。さらに、地元区市等と連携した樋門等に関わる情報発信及び PR を強化します。

<樋門イメージ>

宅地側でゲート操作できるようにするなど、樋門等施設を改良します。



<等々力排水樋門>

